

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日の間に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成26年1月1日～9月30日の間に保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬頃に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

なお、10月1日～12月31日の間に

今年をはじめて保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル

☎0570・058・555

(ナビダイヤル)

☎03・6700・1144

姫路年金事務所

☎079・224・6382

## 姫路年金事務所による年金出張相談開催

日時 11月20日(木)  
10:00～15:00

場所 役場(2階)大会議室

対象者 福崎町の住民

持参物 ・年金手帳  
・年金証書  
・認印  
・その他相談内容により必要な書類  
代理人の場合は委任状と本人確認書類(免許証など)

予約受付期間 11月14日(金)まで

土・日・祝日を除く

8:30～17:15

申し込み先

住民生活課

(内線374)



兵庫労働局からのお知らせ

## 「次世代育成支援対策法」が改正 10年間延長されました

(主な改正のポイント)

- 法律の有効期限が延長(平成37年3月まで)  
従業員数101人以上の企業は、引き続き、労働者の仕事と子育ての両立のための「一般事業主行動計画」を策定し、労働局に届出を行っていただく必要があります。
- 新たな認定制度の創設(平成27年4月から)  
現行法における厚生労働大臣の認定を受けた企業を対象に、特例認定制度が創設されます。

## 平成27年4月から「パートタイム労働法」が変わります

(主な改正のポイント)

- 正社員と差別的な取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲が拡大します。
- 「短時間労働者の待遇の原則」が新設されます。
- パートタイム労働者からの相談に対応するための体制を整備する義務が新設されます。

問い合わせ先 兵庫労働局 雇用均等室

☎078-367-0820

## 『ため池教室』開催!

10月7日に余田の谷々池、16日に長野の東光寺池で、ため池教室が開催されました。主催はそれぞれの自治会で、八千種小学校4年生27人、高岡小学校3年生9人が招待されました。

ため池の仕組みや生息する生き物について学び、実際に池に入って泥だらけになりながら魚を捕まえました。

余田 谷々池



長野 東光寺池

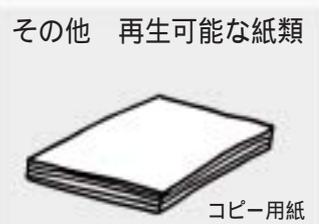
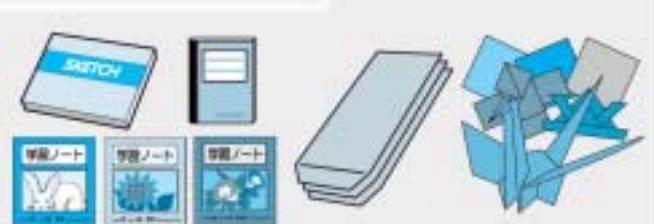
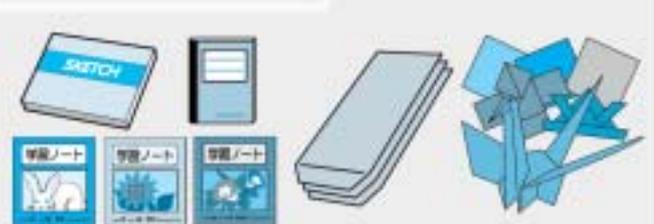


# 資源ごみの分別にご協力を!

可燃ごみの中にリサイクルできるものは混ざっていませんか?

家庭から出るごみをきちんと分別してリサイクルすることにより、焼却するごみの量を減らし、CO<sub>2</sub>の発生量を抑制することができます。地球温暖化防止にもつながります。適切な分別にご協力ください。

問い合わせ先 住民生活課(内線373)

プラスチック製容器包装		ミックスペーパー	
<p>プラスチック製容器包装識別マークがついた商品を入れる袋や容器</p>  <p>汚れているものはリサイクルできません。さっと水洗いして出してください。汚れがとれにくいものは可燃ごみで出してください。青色の資源ごみ用ごみ袋に入れて出してください。</p> 		<p>紙製容器包装識別マークがついたもののほか再生可能な紙類</p>  <p>古紙(新聞紙・雑誌類・ダンボール)及び紙パックは除きます。買い物袋やもらい物の紙袋に入れて出してください。</p> 	
<p>ボトル類</p> 	<p>チューブ類</p> 	<p>包装紙類</p> 	<p>紙袋類</p> 
<p>ネット類</p> 	<p>トレイ類</p> <p>生鮮食品のトレイ 惣菜などのトレイ</p> 	<p>紙箱類</p> 	<p>紙缶類</p> <p>菓子の筒型紙缶など</p> 
<p>カップ・パック類</p> <p>(紙類は除く)</p> 	<p>キャップ類</p> <p>プラスチック製のキャップ</p> 	<p>台紙類</p> <p>ワイシャツ等の台紙</p> 	<p>その他 再生可能な紙類</p> <p>コピー用紙</p> 
<p>ポリ袋・ラップ類</p> 	<p>緩衝材類</p> <p>家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材</p> 		
<p>プラスチック製容器包装として出せないもの プラスチック製のおもちゃ CD・DVD カセット・ビデオテープ その他プラスチック製品(バケツ、ハンガーなど)</p>		<p>ミックスペーパーとして出せないもの 防水加工した紙(粉せっけんの箱など) 名刺より小さいものやシュレッダーした紙</p>	
<p>可燃ごみ</p>			

## 「人・農地プラン」の作成を進めましょう

農家のみなさんには、5年後、10年後の後継者がいますか？地域に担い手農家がありますか？

福崎町の農業は、各地域における農業の将来について、地域のみならず、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

現在、町内では、7集落が「人・農地プラン」を作成しています。みなさんの集落・地域においても十分な話し合いを行い、「人・農地プラン」の作成を進めましょう。

「人・農地プラン」は これからの地域農業のあり方などを明確にするための計画です

### 【主な内容】

これからの集落の中心となる担い手（個人、法人、集落営農）はだれか

中心となる担い手へどのようにして農地を集めるか  
農地中間管理機構（ ）への農地の貸し付けの検討  
地域農業のあり方（生產品目、経営の複合化、6次産業化）

### 【話し合いを進めるにあたって】

「人・農地プラン」の範囲は集落などの区域が基本ですが、地域の実情に応じて、複数集落など広い区域でも可能です。認定農業者や集落営農などの担い手がいる地域では、その人たちを中心として農地の集積が進むよう、プランづくりを進めましょう。



### 農地中間管理機構とは・・・

地域内の分散した農地を借り受け、まとめて担い手に貸し付けることで、地域農業の中心となる担い手農家への農地の集積・集約化を進める、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構に農地を貸し付けると、経営転換協力金や地域集積協力金などの支援金を受け取ることができます。

問い合わせ先

農林振興課 農政係・農業委員会事務局  
(農林振興課内・内線312～314)

## 交通災害共済に 家族で加入しましょう！

～平成27年度分の加入申込受付中～

加入資格 ・町内に住んでいる方  
・町内に勤務または在学している方  
他の保険に加入されていても、この共済の見舞金は支払われます。

共済内容 通院3日以上交通傷害に対する見舞金

共済期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

共済掛金 一人あたり500円（年額）

申込方法 新規加入の方は、住民生活課窓口で配布している申込書に必要事項を記入し、共済掛金を添えて住民生活課に提出してください。

継続加入の方は、継続加入のお知らせのハガキが届きます。加入内容や振替口座等に変更がある場合は、住民生活課で手続きが必要です。

詳しくは、チラシ、住民生活課窓口、福崎町ホームページなどでご確認ください。

交通事故は、いつ、どこで起こるか予測できません。万一に備えて、簡単な手続きで加入できる兵庫県市町交通災害共済にご家族みんなで加入しましょう。

## 年末の交通事故防止運動

12月1日(月)～10日(水)

年末は何かとあわただしく、忘年会などで飲酒の機会が増えます。交通の流れの変化などにより、交通事故が発生しやすい時期です。

事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけてください。飲酒運転は絶対しないでください。

自動車・自転車を利用される方は早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけてください。

シートベルトは全席着用となっています。運転者だけでなく、同乗者もシートベルトを着用してください。

運転中に携帯電話を使用しないでください。

## 11月・12月の行事予定



### 「あそびのひろば」(申込不要)

絵本とおはなしの会『ぐりとぐら』  
12月4日(木) 10:00~11:30 文化センター 2階 和室  
音楽あそびの会『ドレミ』  
11月13日(木)・12月11日(木) 10:00~11:00  
八千種研修センター  
(問い合わせ先:ともだちひろば)

### 親子で楽しむ わらべうた遊び

昔から伝わる「わらべうた遊び」は、手と手、心と心をつなぐ触れ合い遊びです。先生の心地よい歌声に包まれながら、親子でいっぱい楽しみましょう。

日時 12月1日(月) 10:00~11:30 (受付9:45~)  
場所 八千種研修センター  
講師 横山優子さん  
対象 2歳以下の子どもとその保護者  
申込先 おひさまらんど  
定員 15組  
11/14(金)から受付します。(定員になり次第受付終了)  
動きやすい服装でお越しください。

### 個別相談

毎月第3火曜日 10:00~14:00  
11月18日(火)・12月16日(火)  
場所:文化センター2階 和室  
個別相談員:大内和恵  
申込は下記の3施設で受付します。

### ★地域支援活動「すきっぷひろば」 11月・12月の予定

日程	実施場所
11月5日(水)	高橋公民館
11月7日(金)	吉田公民館
11月10日(月)	山崎公民館
11月14日(金)	西光寺公民館
11月17日(月)	辻川公民館
11月21日(金)	西野公民館
11月25日(火)	中島公民館
11月27日(木)	八千種幼稚園
12月3日(水)	加治谷公民館
12月8日(月)	田尻公民館
12月12日(金)	南大貫公民館

時間はいずれも10:00~11:00(どこの公民館にいられてもOK!)  
11月17、21日はミニデイの利用者の方との交流も予定しています。  
(問い合わせ先:おひさまらんど)

## クリスマス会のお知らせ

### おひさまらんどでクリスマス

~親子でいっしょに「まつぼっくりのツリー」を作しましょう。お楽しみがいっぱいですよ~

日時 12月15日(月)・16日(火)・19日(金)  
10:00~11:30  
場所 おひさまらんど  
対象 未就園の子どもとその保護者  
定員 各日10組



申込は、どちらも「おひさまらんど」で11/17(月)から受付します。(定員になり次第受付終了)

### にこにこひろばでクリスマス

~エプロンのポケットからあれれ?何か出てきたよ!  
エプロンシアターを親子でいっしょに楽しみましょう~

日時 12月22日(月) 10:00~11:00  
場所 にこにこひろば  
内容 エプロンシアター公演 井上智恵子さん  
にこにこ講座を兼ねています  
対象 未就園の子どもとその保護者  
定員 20組

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要)

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

#### ともだちひろば

(西部子育て学習センター)  
火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

#### おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)  
月~金曜日 9:00~17:00  
土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

#### にこにこひろば

(東部子育て学習センター)  
月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.ne.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.ne.jp)